

福生市議会だより

FUSSA

No. 106

発行 福生市議会
平成7年1月15日
〒197 福生市本町5番地
☎0425(51)1511(代表)

平成6年
第4回定例会



“成人式” 新成人の門出を祝福
(昨年の成人式から、市民会館で)

「情報公開条例」及び 「個人情報保護条例」(新設)を可決

平成7年4月1日から 市政情報を公開、個人情報保護へ

平成六年第四回定例会が、一二月七日から二〇日までの一四日間の会期で行われました。今回の定例会では一人の議員が一般質問を行い、「陳情書の取り下げ願いについて」の一件、「福生市情報公開条例」や「福生市個人情報保護条例」を初めとする一七議案、陳情五件の審議が行われました。

本会議の経過

第一日目(七日)は、五人の議員が一般質問を行いました。第二日目(八日)は、前日に引き続き四人の議員が一般質問を行いました。

第三日目(九日)は、前日に引き続き二人の議員が一般質問を行った後、「陳情書の取り下げ願いについて」の一件を承認した後、当日、追加提出された「福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」等の四議案と「福生市情

報公開制度及び個人情報保護制度審議会条例を廃止する条例」の一議案を可決し、さらに当日、追加提出された一議案と陳情二件を含む一二議案と陳情四件を各委員会に付託しました。

第四日目(一〇日)は、各委員会に審査を付託していた一二議案の審査報告が行われ、いずれも可決しました。この中で平成六年度福生市一般会計補正予算(第三号)については、可決された旨の委員長報告に対し反対の討論が行われ、起立採決の結果、報告のとおり可決しました。さらに当日、追加提出された陳情一件を所管の委員会に付託して今定例会を終了しました。

情報公開条例・個人情報保護条例とは

情報公開条例は、市が持っている市政情報の公開を求め、市民の権利を明らかにするとともに、市政への市民参加と公正で開かれた民主的な市政を推進することを目的とするものです。

また、個人情報保護条例は、市が持っている個人に関する情報の開示等を求める方たちの権利を明らかにするとともに、市が持っている個人情報の保護について必要などを定めることにより、市民等のプライバシーをはじめとする基本的人権を擁護することを目的とするものです。

なお、市民の皆さんの情報公開・個人情報保護制度の利用は、平成七年四月一日から、市役所の総務部文書職員課(市庁舎二階)の「情報公開・個人情報保護コーナー」で行える予定となっています。

情報公開条例・個人情報保護条例がスタート

今定例会に提案された情報公開条例・個人情報保護条例は本会議三日目に提案され、質疑の後、より専門的な審査を行うために総務委員会に付託され、慎重審査の後本会議四日目に総務委員長から委員会の審査結果が報告され、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

この二つの条例は、市長が平成五年一二月に学識経験者、市民の代表による五人以内の委員により構成する「福生市情報公開制度及び個人情報保護制度審議会」を設置して、同審議会に情報公開・個人情報保護のありかたについて諮問しました。以後延べ一六回にわたる慎重かつ活発な審議が行われ、平成六年九月に市長あてに答申がなされました。その答申を踏まえて市長が条例を今定例会に提出したものです。

主な内容

- 可決された議案、討論・・・・・・・・・・2面
- 一般質問・・・・・・・・・・3～5面
- 委員会の審査・活動、陳情・・・・・・・・6面

定例会の日程

11月30日	議会運営委員会
12月7日	会期の決定
8日	一般質問
9日	一般質問
12日	議案審議
13日	建設委員会
14日	福祉センター建設特別委員会
16日	総務委員会
19日	厚生委員会
20日	横田基地対策特別委員会
21日	厚生委員会
29日	議案の審議、委員会審査報告等

ご利用ください「声の市議会だより」

目のご不自由な方にお届けします

お申し出は議会事務局まで

可決された議案

今定例会に提出された議案は一七件で、いずれも原案のとおり可決されました。可決された議案とその要旨は、次のとおりです。

◆福生市表彰条例の一部を改正する条例
表彰審査委員会の答申に基づき、自治功労表彰における在職年数等の表彰基準を改正するもの。

◆福生市組織条例の一部を改正する条例
企画財政部の事務分掌中の市史編さんに関するものを削るもの。

◆福生市職員定数条例の一部を改正する条例
組織の改正に伴い、市長の事務局並びに教育委員会の事務局及び教育機関の職員の定数を変更するもの。

◆福生市の職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例
地方公務員法の一部改正に伴い、関係条項の整備をするもの。

◆福生市情報公開条例
情報公開制度及び個人情報保護制度審議会の廃止に基づき、当市における情報公開の制度化を図るもの。

◆福生市個人情報保護条例
情報公開制度及び個人情報保護制度審議会の答申に基づき、当市における個人情報保護の制度化を図るもの。

◆福生市中小企業振興資金条例の一部を改正する条例
都が行う中小企業の施設改善資金融資あっせん事業により資金の貸付けを受けた者の償還金に対して、新たに利子補給をするもの。

◆福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員の期末手当の支給割合の改定に準じて、教育長(年間)の期末手当の支給割合を(年間)で計〇・一カ月分減額し、年五・二カ月分に)改定するもの。

◆福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員の期末手当の支給割合の改定に準じて、教育長(年間)の期末手当の支給割合を(年間)で計〇・一カ月分減額し、年五・二カ月分に)改定するもの。

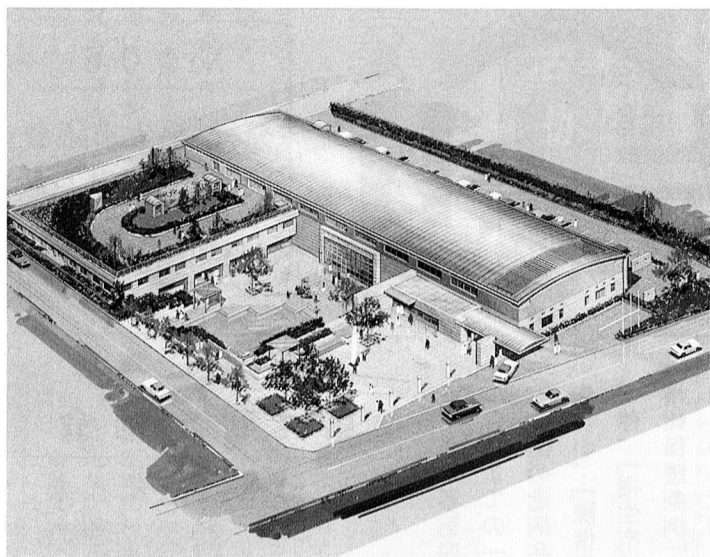
◆福生市一般職の職員の平成六年度福生市一般会計補正予算(第三号)
歳入歳出の総額から一億七千九百七十七万円を減額し二億七千二百六十二万円とするもの。歳入では市税・生活保護費国庫負担金の増額、防衛施設周辺道路整備事業国庫補助金・都市施設整備基金繰入金・住民税等減税補てん債の減額、歳出では生活保護費・保育所児童措置委託料・田圃西土地区画整理事業業務委託料・財政調整基金積立金の増額、西多摩衛生組合負担金・防衛施設周辺道路整備事業費・予備費の減額が主なもの。

◆福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員の期末手当の支給割合の改定に準じて、議員の期末手当の支給割合を(年間)で計〇・一カ月分減額し、年五・二カ月分に)改定するもの。

◆福生市特殊疾病患者福祉手当の支給割合の改定に準じて、議員の期末手当の支給割合を(年間)で計〇・一カ月分減額し、年五・二カ月分に)改定するもの。

◆福生市市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員の期末手当の支給割合の改定に準じて、市長(年間)の期末手当の支給割合を(年間)で計〇・一カ月分減額し、年五・二カ月分に)改定するもの。

◆福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い改正するもの。



(仮称) 福祉センター完成予想図……平成 7 年 9 月のオープン予定に向けて準備が進む

◆福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員の期末手当の支給割合の改定に準じて、議員の期末手当の支給割合を(年間)で計〇・一カ月分減額し、年五・二カ月分に)改定するもの。

◆福生市特殊疾病患者福祉手当の支給割合の改定に準じて、議員の期末手当の支給割合を(年間)で計〇・一カ月分減額し、年五・二カ月分に)改定するもの。

◆福生市市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員の期末手当の支給割合の改定に準じて、市長(年間)の期末手当の支給割合を(年間)で計〇・一カ月分減額し、年五・二カ月分に)改定するもの。

◆福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い改正するもの。

◆福生市一般会計補正予算(第三号)
歳入歳出の総額から一億七千九百七十七万円を減額し二億七千二百六十二万円とするもの。歳入では市税・生活保護費国庫負担金の増額、防衛施設周辺道路整備事業国庫補助金・都市施設整備基金繰入金・住民税等減税補てん債の減額、歳出では生活保護費・保育所児童措置委託料・田圃西土地区画整理事業業務委託料・財政調整基金積立金の増額、西多摩衛生組合負担金・防衛施設周辺道路整備事業費・予備費の減額が主なもの。

◆福生市一般会計補正予算(第三号)
歳入歳出の総額から一億七千九百七十七万円を減額し二億七千二百六十二万円とするもの。歳入では市税・生活保護費国庫負担金の増額、防衛施設周辺道路整備事業国庫補助金・都市施設整備基金繰入金・住民税等減税補てん債の減額、歳出では生活保護費・保育所児童措置委託料・田圃西土地区画整理事業業務委託料・財政調整基金積立金の増額、西多摩衛生組合負担金・防衛施設周辺道路整備事業費・予備費の減額が主なもの。

◆福生市一般会計補正予算(第三号)
歳入歳出の総額から一億七千九百七十七万円を減額し二億七千二百六十二万円とするもの。歳入では市税・生活保護費国庫負担金の増額、防衛施設周辺道路整備事業国庫補助金・都市施設整備基金繰入金・住民税等減税補てん債の減額、歳出では生活保護費・保育所児童措置委託料・田圃西土地区画整理事業業務委託料・財政調整基金積立金の増額、西多摩衛生組合負担金・防衛施設周辺道路整備事業費・予備費の減額が主なもの。

◆福生市一般会計補正予算(第三号)
歳入歳出の総額から一億七千九百七十七万円を減額し二億七千二百六十二万円とするもの。歳入では市税・生活保護費国庫負担金の増額、防衛施設周辺道路整備事業国庫補助金・都市施設整備基金繰入金・住民税等減税補てん債の減額、歳出では生活保護費・保育所児童措置委託料・田圃西土地区画整理事業業務委託料・財政調整基金積立金の増額、西多摩衛生組合負担金・防衛施設周辺道路整備事業費・予備費の減額が主なもの。

◆福生市一般会計補正予算(第三号)
歳入歳出の総額から一億七千九百七十七万円を減額し二億七千二百六十二万円とするもの。歳入では市税・生活保護費国庫負担金の増額、防衛施設周辺道路整備事業国庫補助金・都市施設整備基金繰入金・住民税等減税補てん債の減額、歳出では生活保護費・保育所児童措置委託料・田圃西土地区画整理事業業務委託料・財政調整基金積立金の増額、西多摩衛生組合負担金・防衛施設周辺道路整備事業費・予備費の減額が主なもの。

◆福生市一般会計補正予算(第三号)
歳入歳出の総額から一億七千九百七十七万円を減額し二億七千二百六十二万円とするもの。歳入では市税・生活保護費国庫負担金の増額、防衛施設周辺道路整備事業国庫補助金・都市施設整備基金繰入金・住民税等減税補てん債の減額、歳出では生活保護費・保育所児童措置委託料・田圃西土地区画整理事業業務委託料・財政調整基金積立金の増額、西多摩衛生組合負担金・防衛施設周辺道路整備事業費・予備費の減額が主なもの。

◆福生市一般会計補正予算(第三号)
歳入歳出の総額から一億七千九百七十七万円を減額し二億七千二百六十二万円とするもの。歳入では市税・生活保護費国庫負担金の増額、防衛施設周辺道路整備事業国庫補助金・都市施設整備基金繰入金・住民税等減税補てん債の減額、歳出では生活保護費・保育所児童措置委託料・田圃西土地区画整理事業業務委託料・財政調整基金積立金の増額、西多摩衛生組合負担金・防衛施設周辺道路整備事業費・予備費の減額が主なもの。

◆福生市一般会計補正予算(第三号)
歳入歳出の総額から一億七千九百七十七万円を減額し二億七千二百六十二万円とするもの。歳入では市税・生活保護費国庫負担金の増額、防衛施設周辺道路整備事業国庫補助金・都市施設整備基金繰入金・住民税等減税補てん債の減額、歳出では生活保護費・保育所児童措置委託料・田圃西土地区画整理事業業務委託料・財政調整基金積立金の増額、西多摩衛生組合負担金・防衛施設周辺道路整備事業費・予備費の減額が主なもの。

◆福生市一般会計補正予算(第三号)
歳入歳出の総額から一億七千九百七十七万円を減額し二億七千二百六十二万円とするもの。歳入では市税・生活保護費国庫負担金の増額、防衛施設周辺道路整備事業国庫補助金・都市施設整備基金繰入金・住民税等減税補てん債の減額、歳出では生活保護費・保育所児童措置委託料・田圃西土地区画整理事業業務委託料・財政調整基金積立金の増額、西多摩衛生組合負担金・防衛施設周辺道路整備事業費・予備費の減額が主なもの。

請願・陳情を議会に出すには

お問い合わせの多い請願・陳情について、前回の市議会だよりにより引き続き掲載してご説明いたします。

請願書は、市が所管する事項について一定の処置をとるよう、あるいはとらないように希望し、文書により市議会に申し出ることをいいます。皆さんが提出される請願はなるべく縦書きにし、その内容の要旨・提出日時・請願代表者の住所・氏名を記載(自署・印刷・ゴム印)して押印し、表紙に表題と紹介議員の署名(自署)と押印をして議会事務局へ提出してください。

◆本議会での取り扱い・・・請願は、本会議で紹介議員から請願についての趣旨説明がされ、その後質疑を行い、疑問点を紹介議員に質問したのち、担当委員会へ付託されます。陳情は、本会議で紹介議員の趣旨説明はなく、担当委員会に付託されます。

◆提出される方へお願い・・・内容は簡潔に、必要に応じて図面(印刷の関係から白黒)を添付してください。○請願には一名以上の紹介議員(福生市議会議員)の署名(自署)・押印が必要です。○受け付けは随時行っていますが、郵送での受け付けはしておりません。議会事務局まで持参してください。○詳細は議会事務局(☎51・1511内線393)までお問い合わせください。

◆参考例

紙 表

〇〇〇に関する請願書

紹介議員 氏名 印

請願内容の要旨

平成 年 月 日

住所 氏名 印

福生市議会議員 他〇〇人

福生市議会議員長殿

討 論

今定例会の二〇日に、次の議案に対して反対の討論が行われ採決の結果、賛成多数で可決されました。ここでは反対の討論の要旨を掲載しました。

平成六年度福生市一般会計補正予算(第三号)

〈反対討論〉

本案は、総額一億七千九百七十七万〇〇〇円の減額補正案であるが、田圃西土地区画整理事業の三億七千五百〇〇〇円の増額補正は、同時に債務負担行為補正の同額減額によって事業の前倒しによる推進が図られることとなり、事業区域内に首長自らが所有する土地に対し、多大な付加価値をもたらすことにつながり遺憾である。また、西多摩衛生組合負担金の六億一〇八万九千三〇〇〇円の減額補正は、その

議会日程

- ▼10月
 - 7日 議会運営委員会
 - 15日 西多摩衛生組合議会臨時会
 - 25日 西多摩農業共済事務組合議会定例会
 - 26日 都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会定例会
 - JR五日市線複線化促進協議会設立総会
- ▼11月
 - 1日 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会定例会
 - 4日 瑞穂斎場組合議会臨時会
 - 9日 全国市議会議員会基地協議会関東部会総会
 - 18日 首都圏中央連絡自動車道建設促進会議総会
 - 28日 多摩都市モノレール出庫式及び起工式
 - 30日 議会運営委員会
- ▼12月
 - 7日 第4回定例会(1日)
 - 8日 第4回定例会(2日)
 - 9日 第4回定例会(3日)
 - 12日 建設委員会
 - 福祉センター建設特別委員会
 - 13日 総務委員会
 - 14日 厚生委員会
 - 16日 議会運営委員会
 - 横田基地対策特別委員会
 - 19日 厚生委員会
 - 20日 第4回定例会(4日目)
 - 21日 全国市議会議員会基地協議会実行運動

一般質問

今定例会では、11人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたり市長にいただきました。3、5面にその要旨を掲載しましたが、紙面の関係から一般質問項目のすべての掲載ができません。詳しくは、会議録を図書館でご覧ください。

福生駅西口駅前通り拡幅の 現況と東口市街地再開発の 今後の見通しは

質問 福生駅西口駅前通り拡幅の現況と東口市街地再開発の今後の見通しはどうか。

市長 福生駅西口駅前通りの拡幅整備については用地買収を中心に取り組み、現在まで約七八%の道路用地の取得ができたが、未買収地は堅固な建物や敷地の狭小な所もあり苦慮しており、本年度中に買収できたとしても建物に

よっては改築等に半年あるいは一年間というような工期が必要となり、当初計画の七年度までに完了できない危険もしている。東口市街地再開発は関係権利者と十分な協議をしながら、六年度内の準備組合の設立を目指し、その後事業計画モデルの作成や権利者意向調査を行い、都市計画決定に向けて努力したい。

福生はどれぐらい輝きをましたか、ACCによる成果は

質問 市長は就任以来第二期総合計画で「輝く街福生」を都市像に新らしい時代に向けて市政を進めてきた。時代の

変革と市民の多岐にわたる要望等のリードオフマンとして行政に対する市民の期待は増大している中、前述の総合計画に掲げる前期基本計画の達成度と成果はどうか。この間に福生の街はどのくらい輝きをましたか。「輝く街福生」構築の行動指針であるACCをいかに実践してきたか。



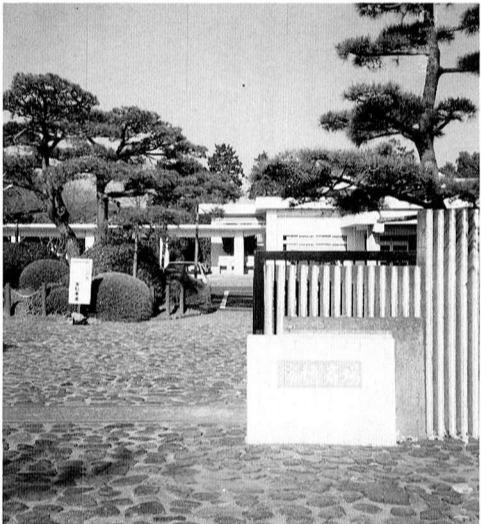
「福生駅東口地区市街地再開発事業」大聖院西側の福生駅東口第2臨時自転車駐車場を含む一画、地区面積0.5haの事業化へ向け、その準備が進む

市長 前期の基本計画期間に予定した一四事業のうち九六%の一〇九事業を実施、

**都立宇宙科学館
都の現在の状況と
今後の市の対応は**
質問 宇宙科学館は本当にできるのか。用地は狭くないか、取り付け道路や駐車場、駅はどうするのか、都に對する誘致の状況や市の対応は。
市長 建設用地の確保、地区計画の決定等を行い、最大限の受け入れ努力をし、都が

計画する他の大規模施設と同一に取り扱われないよう再々要望をしている。六年度は調査費に止められたが、担当局長は七年度に向け宇宙科学館基本計画検討委員会による建設構想のまとめや用地買収を進めるべく予算要求をしていると聞く。西多摩地域広域行政圏協議会構成市町村長連名でも早期建設要望を行った。周辺整備として拝島駅や熊川駅

組んだ賜物であり、御質問の輝き度というものでは現せないかと考えている。
**市営葬儀場の建設に対する
市民要望が多い中、市の考え
と取り組みはいかに**
質問 市営葬儀場の建設は過去に多くの議員が要望し、本年四月から羽村市の斎場が使用できなくなったこともあり、市民が一層葬儀場建設を切望している現状がある。市の考えと今後の取り組みは。
市長 市営葬儀場建設の必要性は認識しているが、他市の例では環境アセスメントから建設設計が進められない状況があり、当市においても見通しのつかない状況下であるため、当面瑞穂斎場を御利用いただきたくと考えている。市民の強い要望を踏まえ今後



「瑞穂斎場」瑞穂町、福生市、羽村市、入間市の3市1町で瑞穂斎場組合を組織しその管理・運営にあたる（在・瑞穂町）

燃料漏れ事故のその後の経過 と今後の処理はどのように

横田基地について

質問 昨年一月の燃料漏れ事故は、その後市民団体による（米国の情報公開法に基づく）資料請求によって本年一〇月に資料の入手があり新聞報道もされた。その資料によれば、昨年一〇月二日に燃料漏れが始まり、自治体に伝えられたのが一月五日、二週間以上も住民や自治体は無視され、情報の操作があった。事故に対するその後の経過と今後の対応は。米国の情報公開制度を活用した収集の考えはどうか。

市長 事故発生以来五市一町ともども、基地及び防衛施設庁に対し文書や口頭により原因の究明等の一連の要請を行い文書回答を求めた。本年六月三日、国よりメモに等しい報告程度のものでありその後も即刻回答の要請をしてきた。そうした中、市民団体が行政に先行し事故に関する資料を米軍から入手され、その資料も拝見したが、現時点で「地下水汚染など周辺に影響を与える恐れはない」とあり、いささかの心配はあり

市の機構改革 中・長期的な 考え方は

質問 平成七年度は三年毎の機構改革の年にあたるが、市の

改革案の中・長期的な考え方は。

市長 O A化による事務量の減量、新たな事務事業の取り組みなどから業務量の変化が考えられ、限られた人員の中で適時適切な対応と周期的点検を継続していく。中・長期的には高齢化社会や地方分権などの大きな課題、さらに当市の固有の課題としていわゆる団塊の世代の定年時期の人的配置、退職金という行政などへの影響もあり、長期ビジョンを持ち臨んでいきたい。



在日米軍横田基地

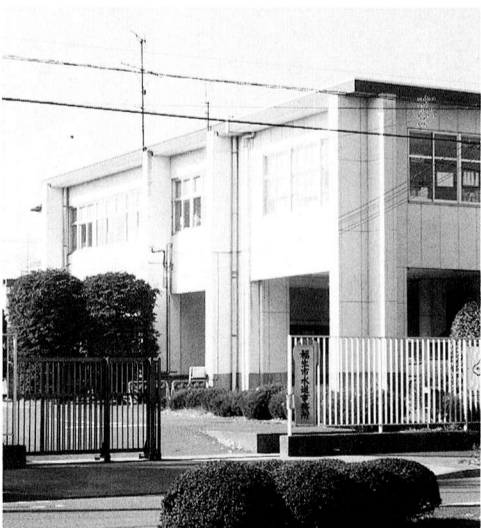
ますが一応は安堵している。一月四日、再度国に向き文書回答を求めたところ、結果、第一段階の調査の原文が外務省から都を経由して一月七日に送付され、一月八日には初めて東京防衛施設局より回答文書が送付されてきた。その内容は「引き続き米側に対して早期に適切な除去を実施し地元を不安を解消

するよう求める」並びに「現在、米側においてさらに調査を実施している」とあった。第二段階の調査も実施中であり、現場確認も検討中とのことである。今後とも関係機関と調整しつつ情報収集を行っていききたい。米国の情報公開制度の活用は本件に限らず引き続き勉強していきたい。

質問 ホタルまつりの出店は露天商に代わり町内の各種団体をお願いしているが、まつりが入梅時期であり出店関係者の準備、運営、後始末などその苦勞は大変なものがある。そこで出店に関して、青梅市の住吉神社の大祭、秋川のしやがまつり等では依然として露天商の出店があり警察が認めているのはなぜか。
市長 露天商は暴力団対策法が施行されて以来、警察は非常に厳しい姿勢で対応しており、市として同法を遵守する立場から七まつりも市民参加の模擬店に切り替えている。各警察署では地区の現状等を把握しながら段階的な実施を行っている。今後も町会の方々の御協力のもと開催をお願いし、市も協力していきたい。

公共施設での 雨水利用の考えは

質問 今夏は全国的に猛暑に見舞われ、各地で深刻な水不足を来した。幸い当市は節水で済んだがこのよう事態



都市化の進展で水需要はますます増大、水道事務所ではその対応に努めている（水道事務所=在・武蔵野台）

市長 雨水対策の現状は、

公共下水道の雨水幹線や路面排水の整備により雨水を多摩川に流す方法と、公共施設の敷地内あるいは一定規模以上の開発をするような宅地等は、宅地内に浸透槽を設け地下に還元し地下水の確保をするよう指導している。初めての試みとして、現在建設中の(仮称)福祉センターは雨水の有効利用を考慮し、地下に約一三〇㎡の貯留槽を設け、館内のトイレに使用することとしている。今後建設する公共施設もこれらを参考にし、コスト面なども考慮しながら研究していきたい。

当市がますます活力ある街に発展していくために、どのような施策を考えているか

質問 当市を愛する市民の一人として、今後この街がますます活力ある街として発展していくためにどのような施策を考えているのか。

市長 まちづくりの主体である市民が主体的に行動してこそまちの活力は生まれるもので、市民と議会並びに行政が互いにその役割を分担し、協力していくことが重要と考えている。これを踏まえ、具体的に



「福生田園西土地区画整理事業」地区面積5.8ha、平成9年度の完成を目前に事業を推進(写真は、多摩橋付近から事業区域を望む)

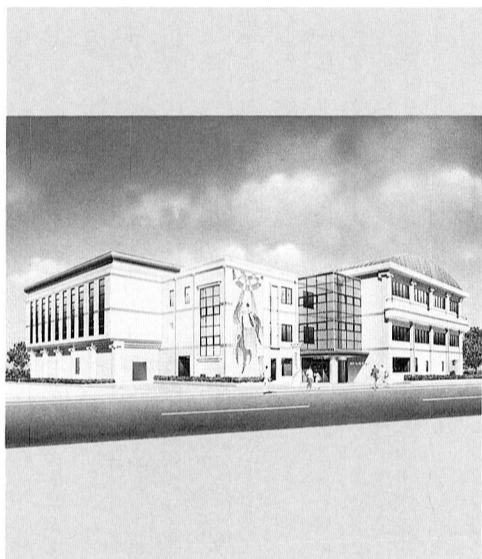
管理公社の設立に向けて現在どのような対応がなされているか

質問 管理公社について、現在の対応と今後の見通し等は。

市長 管理公社の設立には経営の健全性と自立性の面から単なる管理部門の業務ではなく、そこで取り組む事業も一体とした中で運営していくことが一つの条件であり、どのような事業が適分分野ごとに検討してきた。その一つにスポーツ関係の設立を検討し、都に相談したが、当市の事業規模からして設立は困難との

ことであった。目下のところ生活文化活動等に関する支援などの地域振興事業等を検討している。七年度中には検討内容をまとめ、次年度以降に実施したいと考えている。

来年度予算編成の重要課題について問う



(仮称)福生地域体育館完成予想図……平成7年度のオープンに向け準備が進む

質問 来年度予算編成にあたり、重要な課題である財源確保や経費削減策、熊川・松原線建設の見直し、高齢者住宅計画の推進、三館となる体育館の運営方法、学校月二回休みの対応策、宇宙科学館建設への対応は。

市長 国・都の交付金等の確保も厳しい状況下で市税収入は課税客体の適正把握と収納率向上に努力し、需用費・使用料・一般事務費等は一〇%の削減、熊川・松原線(拝島駅構内軌道敷上部を東西に結ぶ連絡通路)改良工事はJRから橋上駅舎化の設置を条件とされ苦慮しており昭島市とも打開策を見出しJRに申し入れを、高齢者の住宅は地域高齢者住宅計画に基づき推進を、体育館三館の運用は市民体育館を核としそれぞれの体育館の特色や特性を生かした事業の分担を行い多様な事業の展開を、今後学校の月二

生涯学習まちづくりの推進について問う

質問 ①生涯学習は従来の学校教育や社会教育の枠を超え、子供からお年寄りまで広く学ぶ機会を提供するもので、また急速に進む高齢化に伴い、生涯学習が重要視されており、当市でもその取り組みが審議会等で検討が進められているが、市民サービスの一層の充実という点からどのように考えているのか。

教育長 ①市民に理解される具体的な生涯学習の推進計画を立て、市で行う事業、教育委員会が実施する教育文化、スポーツ等の事業内容を理解しやすいシステムに努め、市民と行政で行う事業が一層一体化が図れるよう進めていきたい。

市長 生涯学習社会の到来の中で、市民と職員が協調しあい、よりよいまちづくりができるような工夫も必要であり、生涯学習推進計画の中で対処していきたい。



社会福祉協議会主催のボランティアスクール、みんなの力で住みよいまちづくりをテーマに開講(写真は、昨年第8期の開講のようす)

質問

不自由な人たちのために、公共施設等における言葉の壁をなくすための対策を

質問 覚や音声言語障害者のための通信連絡のため、ファックスを市役所や市民会館等に設置してはどうか。

市長 公共施設等に設置することについては、今後設置場所及び管理面などを含め、庁内、各関係機関とも協議し検討していきたい。

少子化など社会変化の中で見直される保育行政

質問 厚生省は少子化傾向、共働きの増加、家庭での育児機能弱体化等の社会変化に対応し子育てを社会全体で支援しようとする「エンゼルプラン」を公表、保育制度の改革を進めようとしているが、当市の乳幼児待機者数や乳児保育、障害児保育、延長保育等の現

一般質問項目

- 海外研修等と職員研修について
- 海外研修等の効果と職員研修のさらなる充実について
- 宇宙科学館について
- 東京都の現在の状況と今後の市の対応について
- 福生駅周辺整備について
- 西口開発の現況と見通しについて及び東口開発の見通しについて
- ふつさの街の輝きについて
- ふつさはどのくらい輝きを増したかについて②ACCによる成果について
- 市広報について
- 防災放送「防災ふつさ」の広報放送への活用について②各広報紙の見直しについて③新しい広報媒体としてCATVを利用することについて
- 市営葬儀場の建設について
- 市営葬儀場建設に対する市民要望について②市営葬儀場建設に対する市の考え方と今後の取り組みについて
- 高齢者対策について
- 高齢者の社会参加について②シルバー人材センターの振興策について
- 横田基地について
- 昨年11月の「燃料漏れ事故」についてのその後の経過と今後の処理について②E2Cなどの無通告訓練について③基地の過剰な警備について
- 新年度予算について
- 予算編成の考え方について
- 機構改革について
- 中・長期的な考え方について
- 情報公開条例について
- 審議会の答申について
- 市長の考え方について②今後の同種審議会の市民参加と公開制について
- 雨水の有効利用について
- 福生市の公共施設の雨水利用について
- ホテルまつりについて
- 露店の考え方について
- 福祉行政について
- 教育行政について
- 横田基地の小・中学生との交流について②天体望遠鏡の設置について
- わが街福生について
- 今後福生市がますます活力のある街として発展していくために、どのような施策を考えているか
- 管理公社について
- 設立に向けて現在どのような対応がなされているか
- 義務教育について
- 小・中学校における保護者負担の軽減について②中学校給食について
- 来年度の予算編成について
- 基本的な考え方について
- 重要課題について
- 規制緩和について
- 宅地開発等指導要綱について②指定工事店制度について
- サイクリングロードについて
- 永田橋(都道)付近の立体化について
- 雨水利用対策について
- 現状と今後の利用対策について
- 公衆ファックス設置について
- 言葉の壁をなくすための公共施設への公衆ファックス設置を推進するために

状や今後の進め方はどのよう
に。また移管保育所について
は委託先が決定されているの
か。

市長 六年度からは、保育
時間を午前七時から午後七時
までに延長するなど保育対策
の充実を図り、民間保育所の
建設費補助金の限度額拡大や
施設整備にも取り組んでいる。
市立福生・熊川保育園は、移

女性に多い骨粗しょう症、 検診の充実で予防を

質問 全国で寝たきりのお
年寄りの一割は骨粗しょう症
による骨折が原因と言われる
が、今後高齢化が進む中、お
年寄り生き生きと生活でき
る社会をつくり、また寝たき
り予備軍をなくすため、骨粗
しょう症の予防対策を積極的
に進めるよう乳がん、子宮が

ん検査に骨粗しょう症検査も
加え三セットで実施しては
どうか。
市長 子宮がん検診と同様
に、各医療機関で検診を実施
するには検診機器が整備され
ておらず対応が難しいので、
今後の検討課題としたい。



ふっさ健康まつりでは、各種の健康に関する相談を実施
(昨年10月30日、市営福生野球場で)

激動する経済環境の中、 当市商業の近未来を問う

質問 ① 秋川流域に東急
ストアやヤオハンが新店する
など、流通業、経済環境の大
きな変化、急発展は、当市商
業全体に衰退化を招くのでは

ないかと危惧するが、行政側
にその危機感があるか。
② 道路整備の遅れによる
商業への影響という観点から
通称やなぎ通りと、非常に危

険な道路と言われている銀座
通りの整備の方針は。

市長 ① 秋川流域の開発
を初め立川、昭島、小作駅前
の開発、さらに近隣には大規
模駐車場を有する都市近郊型
デイスカウトショップの進
出など、当市の商業を取り巻
く情勢は非常に厳しい状況に
ありかなりの影響が予想され
る。市としては現在進めてい
る福生駅西口駅前通り拡幅整
備事業の促進、東口市街地再
開発計画の早期事業化等、商

業環境の整備を推進し活性化
を図っていききたい。また、商
店街活性化のためには、各商
店の方々の自助努力も必要と
感じている。
② 駅に近いやなぎ通りは
歩行者が危険な状況にあり、
国庫補助を得て片側三m幅の
歩道を一四〇m整備する予定
である。銀座通りは通行優先
が明確にわかるような表示を
行い、グレイドアップについ
ては地元と引き続き協議を重
ねていききたい。



車両通行や歩行者にとって危険な状況下の
通称銀座通り (写真は、志茂で)

学校の位置 や活動の場 について問う

うにして選ぶのか。

教育長 教師の適切な指導
のもとに生徒の自発的、自主
的な活動が展開されることや
学校や生徒の実態にに応じて、
実施の形態や方法など適切に
工夫するよう配慮することが
学習指導要領で定められてい
る。顧問は先生の適性や希望
を踏まえ、職員会議で協議し
ながら適任者を選んでいく。



当市の新入職員に ボランティア体験を

質問 現在さまざまな形の
ボランティア活動があるが、
今後新入職員に身近なところ
でボランティア体験をしても
らいいたがどうか。

市長 ボランティア体験は
有意義なことと考える。職員
研修は全職員を対象に実施し
ているが、最近では行政実務研
修や体験研修をふやし、一般
事務職の研修に清掃作業や保
育園実習体験などを取り入れ
ている。今後はこの種の研修
をより充実したいと考えてい
る。

公道の 見直し について問う

質問 五年度決
算で四千
数百万円
のサービ
スにつな
がる基地
の公共下水道の使用料算定に
ついては、下水道使用料条例
第二条第二項(住宅の小口扱
い)の適用除外を以前から主
張してきた。市は八月十五日
付けで基地に対して同条例第
二条第二項の適用を同条例第
二条第一項(住宅の大口扱
い)の適用にしたい旨の申し
入れを行ったが、その後の基

地からの回答と変更の見通し
はどうか。
市長 日米地位協定の新た
な特別措置(思いやり予算)
に関する協定では、我が国が
基地の光熱水費を段階的に負
担することになっており、七
年度には十分の十に相当する
額の負担となるが、来年度の
国の防衛予算や特別協定によ
る日本側の負担も確保が難
しいとの予測もある。基地側
に提出した要請書は、現在、
在日米軍側で協議中とのこと
であり、引き続き算定方式の
変更について要請していき
たい。

神明公園周辺に 堂川の再生を

質問 約三〇年前に都市下
水路の工事により水脈を絶た
れて枯渇した神明社内の堂川
を復活し、公園と神社の景観
を再生することは大きな課題
である。以前の一般質問に対
し前向きに検討するとのこと
であったが、その後の状況と
今後の神明公園の整備につ
いての考えは。

市長 水の確保は井戸や貯
留槽を設けることにより可能
であるが、堂川を過去に流れ
ていた現道に設けた場合は道
が狭くなり、神明児童遊園内
に設けた場合には公園が狭く
なるという問題がある。なか
な難しいというのが調査検
討の結果である。
建設部長 堂川のスペース
として、現道の幅員五・八m
のうち一・五mを確保すると
通学路としての道路の安全性
の問題があり、神明児童遊園
内に設置する場合は幼児等へ
の安全性の問題がある。また
この遊園は神明社用地を借用
していること、周囲の貴重な
桜の木が障害となるなど、幾
つかクリアしなければならな
い問題がありさらに関係部内
で検討していききたい。



かつて神明児童遊園付近を流れていた
“堂川”、その再生で地域住民に潤いを

①市民サービスのより一
層の充実について②担当職
員を講師として派遣するこ
とについて
○保育行政について
福生市の今後の保育行政
について
○高齢者福祉について
高齢者の入院給食費の助
成について
○検診の充実について
骨粗しょう症予防のため
の検診について
○健康保健事業について
母子健康保健事業の平成
9年度東京都よりの移管に
対する対応について
○激動の中の福生市商業の
近未来について
①秋川流域の急発展の当
市に与える影響について②
道路整備の遅れによる商業

の影響について
○中学校教育について
①クラブ活動について②
教員の現状について
○職員の活性化について
新入職員にボランティア
体験を
○公園整備について
神明公園周辺に堂川の再
生を
○「行政改革」について
自治省のすすめる新「行
革」にどう対応するのか
○基地問題について
①基地の公共下水道使用
料算定の見直しについて②
燃料漏れ事故のその後の経
過と市の対応について
○教育について
①学校施設の修理の実施
について②中学校給食につ
いて

中学校給食 その後の対応は



中学校給食は当市独自の方式を研究中
(写真は、福生第一中学校で)

質問 中学校給食は審議会
の答申を尊重することが当然
であり、実施に向けてどの時
点まで到達しているのか、前
回の質問以後の経過は。
教育長 中学校給食審議会
の答申の尊重を前提に、当市
独自の方式を見出そうとして
いる。一〇月には三中学校長
も同行して、独自で中学校給



建設委員会

今定例会では、常任委員会に二議案と陳情三件が付託され、また継続となっていた陳情一二件を合わせ二月二日、一日、四日、一九日の四日間、建設・総務・厚生・厚生の順で行われました。ここでは、各委員会に付託された議案とその主な質疑を掲載しました。なお、議案の要旨を二面に掲載しておりますので合わせてご覧ください。

◆福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例
①この制度化による行政効果と利用される見込みはどうか。②現在の運転資金、設備資金、開業資金の利用状況は。

◆平成六年度福生市一般会計補正予算(第三号)
田園西土地区画整理費をここで補正した理由と、補正によって事業の終了年度が早まるということか。

◆平成六年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)
このほかの審査議案
◆平成六年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)

総務委員会



常任委員会の審査から

◆福生市組織条例の一部を改正する条例
福生市組織条例の一部を改正する条例

◆福生市組織条例の一部を改正する条例
福生市組織条例の一部を改正する条例

特別委員会活動から

福祉センター建設特別委員会

二月二日に開かれた委員会では、委員による(仮称)福祉センターの建築状況の視察が行われた後に審議が行われ、理事者側から工事の進捗率は、建築関係が四三%、電気工事関係が三六%、空調関係が三五・五%、衛生設備関係が四〇・六%、工事全体の

横田基地対策特別委員会

二月一六日に開かれた委員会では、理事者側から①平成六年度防衛補助事業実施状況②平成六年度基地交付金及び九条調整交付金の確定③横田基地内航空機燃料漏出事故等に関する基地及び防衛施設庁等に対し、文書及び口頭により原因究明等の一連の要請を

陳情

各委員会が審査された陳情の結果は、次のとおりです。

◆陳情第四一七号 低い年金月額を最低六万円に引き上げることなどを政府に求める意見書提出

◆陳情第五一八号 学校五日制の早期完全実施に関する陳情書

◆陳情第六一九号 米輸入自由化に反対し、食料の安定供給・安全を求める陳情書

◆陳情第七二〇号 保健所・市町村の公衆衛生機能の拡充強化を求める陳情書

◆陳情第八二一号 安心して働ける看護婦制度の拡充を求める陳情書

◆陳情第八二二号 学校五日制実施の見合つた「学習指導要領」の早期見直しを求める陳情書

◆陳情第八二三号 福生ひまわり共同作業所の運営についての陳情書

◆陳情第八二四号 私立幼稚園の教育諸条件改善

◆陳情第八二五号 私立幼稚園の教育諸条件改善

◆陳情第八二六号 私立幼稚園の教育諸条件改善

◆陳情第八二七号 米輸入自由化に反対し、食料の安定供給・安全を求める陳情書

◆陳情第八二八号 保健所・市町村の公衆衛生機能の拡充強化を求める陳情書

◆陳情第八二九号 安心して働ける看護婦制度の拡充を求める陳情書

◆陳情第八三〇号 安心して働ける看護婦制度の拡充を求める陳情書

◆陳情第八三一〇号 診療報酬の引き上げ・改善及び民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情書

◆陳情第八三一〇号 診療報酬の引き上げ・改善及び民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情書

◆陳情第八三一〇号 診療報酬の引き上げ・改善及び民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情書

◆陳情第八三一〇号 診療報酬の引き上げ・改善及び民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情書

◆陳情第八三一〇号 診療報酬の引き上げ・改善及び民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情書

◆陳情第八三一〇号 診療報酬の引き上げ・改善及び民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情書

◆陳情第八三一〇号 診療報酬の引き上げ・改善及び民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情書

◆陳情第八三一〇号 診療報酬の引き上げ・改善及び民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情書

◆陳情第八三一〇号 診療報酬の引き上げ・改善及び民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情書

◆陳情第八三一〇号 診療報酬の引き上げ・改善及び民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情書

次の定例会は3月26日

福生市政の動向を知る場である「議会」を、ぜひ一度傍聴してください。

◆議会運営委員会